

進路指導部だより 第1号

令和3年4月19日

(3年)

○これからの進路について

いよいよ3年生。進路を決定すべき時がきました。来年の今頃は、どこで何をしているかビジョンはありますか？

新型コロナウィルスの影響で、今年度も今まで通りにはいかないことが多いと思いますが、とりあえず全員に共通する注意は以下の通りです。

1 5月の第1回定期考查、6月の第2回定期考查を頑張ろう

進学・就職とも3年生の評定は重要です。

① 進学の際、推薦基準を満たしていなければなりません

② 指定校推薦や就職で人数制限があるときは評定が大きな決め手になります

日々の授業を頑張ってください。

2 欠席日数を0にするくらいの気持ちで

「就職では3年間の欠席日数が10日以内が望ましい」とは何度も聞いたと思いますが、すでに10回を超えてしまっていても、「3年で0回なら「1年の時は〇〇で体調がすぐれず休みが増えてしまいましたが、今は健康です」とアピールできます。

進学希望者でも、欠席日数によって指定校のランクが変わったり、特待生として入学検定料や入学金が免除になったりすることがあります。今日から絶対に休まないようにしましょう。

3 進路の相談を保護者としておく

進路について、必ず保護者と相談してください。卒業生の中には、進学する予定で1年次からいろいろ調べていたのに、保護者から3年次の7月にNOと言われ、就職に回った生徒もあります。

三者面談は、就職希望者は6月に、進学希望者は7月に行われます。自分の行きたい進路について考える時間は今しかありません。

就職について

○今年度も厳しい状況になることが予想されます

新型コロナウィルスの関係で、中小企業も大企業も大きな損失を出し、「派遣切り」が行われているのが現状です。そういう意味でも、高卒でも正社員を目指すということはとても重要なことです。肝心の企業が新規採用を控える可能性もあります。「この人ならぜひ採用したい」と思ってもらえるように、普段から身なりや言葉遣いに気を付けて生活をするようにしましょう。

そのためには、「面接練習」はとても重要です。特に、部活や検定やボランティアなど、高校生活で打ち込んだことがない人は、いかに面接で高評価を得られるかが合否の分かれ目になります。夏休みもしっかり練習しましょう。規定の回数参加しない生徒は、学校斡旋しません。

○就職までの流れ（日付は変更になる可能性があります。）

5月29日（土） 就職希望者保護者説明会

6月中旬～ 三者面談

6月23日（水） 「職場見学希望予備調査」提出

7月1日（木） 求人票受付開始

7月12日（月） 「職場見学希望確認書」提出

職場見学が、第1次の就職試験です。

見学は1人1社で、見学=就職試験を受ける と思ってください。

7月中旬 就職斡旋校内選考会

夏休み期間中 職場見学、面接練習、履歴書等提出書類作成

9月16日～ 就職試験開始

就職内定後 礼状作成、各月末に内定課題提出

○就職希望先について

「夜勤はいやだ」「給料が高いほうがよい」「土日休みがいい」「家から近いほうがいい」

とてもよく分かりますが、そのような企業はもちろん人気があります。自分が長く勤めることを考えて、妥協できるところはどこかを考える必要があります。

また、高校生の就職は、厳しい規定により縛られています。大学生の就職活動では一人何社も申し込んで、得られた内定を辞退することもできますが、高校生はできません。職場見学希望確認書を出す前に、もう一度考えてください。

進学について

○大学・短大・専門学校進学希望なら

学校決定にあたり、必ず2校以上はオープンキャンパスに行き、学校の比較をしてください。
卒業生の中には・・

- ・1校しか見学していない（資料請求すらしていない人も・・）
 - ・見学には行ったが、当日の説明会などに参加しなかった
 - ・指定校だから見学しなくていいと思った
- というような先輩も多かったのですが、皆さんはオープンキャンパスで次を確認してください。
- ・学校の雰囲気（先生や先輩たちの様子、学校の施設や掲示物、学校周りの環境など）
 - ・今年の入試に関する情報（今年からの変更点や注意点など、聞かなければ分かりません）
 - ・通学時間の目安（毎日通うことを想定して、通学手段や通学時間に問題ないか）
 - ・就職指導が充実しているか（就職について、学校がどんな手段を用意しているか）

他校との比較は、面接でも役に立ちます。積極的に参加しましょう。

○就学支援新制度・奨学金について

昨年度から、大学・短大・専門など上級学校で新しく就学支援のための新しい取り組みが始まりました。

簡単に言うと、昨年度上級学校に入学した学生から、奨学金※¹の給付（返さなくてよい）枠の拡大や、授業料などの減免対象が増えました。つまり、今まで家での都合で進学を諦めていた人でも、進学できるチャンスができたといえます。

また、そのほかにも看護や医療、介護、保育などでは病院や業界団体から奨学金が受けられるものもあります。この場合は、その病院や団体に何年か勤めれば返済義務がなくなるものもありますので、詳しいことは進路の先生に相談してください。

ただし、奨学金はあくまで上級学校に入学してからもらえるものです。上級学校に合格したら、およそ2週間以内（つまり今年の秋）に入学金や授業料の一部など、すぐに支払わなければならないものもあるので注意してください。

※1・・日本学生支援機構の奨学金

○大学入試改革について

昨年から大学入試改革が始まりました。

いわゆるセンター試験が「大学入学共通テスト」に名前が変わったことくらいは、そしてその共通テストで、国語・数学の記述問題や英語4技能を見ることが見送られたことは知っている人もいるかもしれません、そのほか今までの入試の名称が変わりました。

- ・AO入試 → 総合型選抜
- ・推薦入試 → 学校推薦型選抜
- ・一般入試 → 一般選抜
- ・大学入試センター試験 → 大学入学共通テスト

大事なのは、総合型選抜や学校推薦型選抜がただの名称変更ではないことです。

変更1 今までのAO入試や推薦入試では学力試験がないところもありましたが、2020年からは知能・技能を問う試験を課すことが義務付けられました。

※小論文・プレゼン・口頭試問・実技・科目試験・資格や検定の成績あるいは大学入学共通テストの結果など

変更2 入試日程も変更になります。

	出願	合格発表	備考
総合型選抜	旧：8月以降 新：9月以降	旧：10月前が多い 新：11月以降	エントリー※ ² は例年通り？
学校推薦型選抜	変更なし 11月以降	旧：11月が多い 新：12月以降	

その他、部活動、ボランティア、資格・検定などについての詳細な記録などが必要になることもあります。

大学によっていろいろなので、早めに目標の大学を決定し、入試情報を得てください。

※2・・総合型選抜のエントリーとは、各大学のオープンキャンパスなどで、仮の受験申込をすることです。（こちらも各大学のホームページや受験要項で確認してください）

○7月の三者面談までに

進学希望の学校名・学部・学科名だけでなく、上記のような入試タイプも調べておき、「○○大学の△△を××選抜方式で受験したい」と言えるように学校調べは十分行ってください。